

# 小田原市防災会議 議事録

1 日時 令和7年11月19日（水） 午前10時00分から12時00分まで

2 場所 生涯学習センターけやき4階 第2会議室

3 出席委員 防災会議委員 32名

## 4 議題

### （1）協議事項

ア 小田原市地域防災計画の改正案について

① 火山災害対策以外の改正案について

② 火山災害対策の改正案について

### （2）報告事項

ア 帰宅困難者対策について

イ 地区防災計画について

ウ 小田原市トイレ確保計画について

エ 小田原市災害時備蓄計画について

### （3）その他

## 5 会議内容

武藤副部長 (導入・進行)

加藤市長 (あいさつ)

武藤副部長 (進行)

各委員 (あいさつ)

武藤副部長 (進行)

加藤市長 (議事進行)

協議事項 ア 小田原市地域防災計画の改正案について

① 火山災害対策以外の改正案について

資料1 説明

**【おだわら子ども防災 代表 箕輪委員】**

新旧対照表の7ページ・8ページ「第2章 被災者支援」で、ホームページとメールマガジン、Xが記載されているが、現在運用しているおだわら防災ナビは入らないのか。

**【武藤副部長】**

当然、おだわら防災ナビでも情報を発信するため、追加する。

**加藤市長 協議事項の承認確認 ⇒ 承認**

(議事進行)

協議事項 ア 小田原市地域防災計画の改正案について

② 火山災害対策の改正案について

資料2 説明

**【陸上自衛隊第1高射特科大隊 代理出席 片桐氏】**

富士山火山の対応にあたっては、検討中のところが多くある。溶岩流の際は、駒門駐屯地自体も被災するため、そこをどう防護するのかを現在検討中である。

また現時点では、初期段階であるレベル3程度の際には、入山者の救護に向かう計画となっている。

**【加藤市長】**

まずは自衛隊の皆さんの存続が優先される。引き続きご検討いただくようお願いする。

**【NTT 東日本 神奈川西支店 代理出席 奥津氏】**

過去の事例などによると、通信そのものへの影響は非常に少ない、またはほぼないという状況である。雪や風（風圧）による通信ケーブルなどへの影響が心配されるが、日常的に降り積もる雪などには、耐えられるようになっている。ただやはり、堆積量によって状況は変わる。

**【東京電力パワーグリッド 小田原支社 代理出席 飯田氏】**

弊社では、令和5年3月の富士山火山避難確保計画に基づいて、降灰する範囲の想定を基に、除灰や電力復旧の方法について整理し、訓練等を展開している。今年度、小田原支社ではすでに災害復旧訓練を実施済みだが、降灰が想定される地域においては、降灰に対する想定訓練などを実施していきたい。

また今後は、関係する自治体や各企業の皆様と協定を締結するなど、対策をしていきたい。

**【津川専門監】**

碍子に付着して電力が停止する可能性があるということだが、新しい碍子は灰が付きにくいなど、技術革新はあるのか。

**【東京電力パワーグリッド 小田原支社 代理出席 飯田氏】**

現在取り付けている碍子に関しては、特ないが、いかに早く除去するか、もしくは付着しにくいものにするか、関係者と検討している。

基本的に配電線、電柱などに積もった火山灰は、一つ一つ除灰していく。高所作業車などで、道路の除灰されたところから順番に行っていくことになるが、重要施設等もあるので、これから整理を進めていく。

**【加藤市長】**

現在の社会情勢の中では、通信の途絶というのは非常に大きな影響がある。災害発生時の対応に向け、ご準備いただき、連携していかなければと思う。

**【東日本旅客鉄道小田原・伊豆統括センター（小田原駅） 代理出席 柏氏】**

火山の噴火警戒情報レベル4以上となった場合、対策本部が列車の運行の可否について、降灰の状況を把握し、安全を第一に考え判断する。

カムチャツカ地震に伴う津波の際には、津波警報が早川地区に発表されたため、早川停車中の列車内のお客様を、防災部の皆さんの協力のもと、最寄りの小学校に避難誘導した。今後も情報などについて、連携させていただきながら、安全に対策していきたいと考えている。

**【東海旅客鉄道 小田原駅 駅長 前田委員】**

地震や津波、火山など災害レベルによって、被災地に対して列車をいれないうことが基本となっている。車両の中に乗客を留め置くことはしないので、場合によっては10,000人ほどの乗客が避難所に行くことも考えられる。

最近は、インバウンドの傾向で外国の方が非常に多い。新幹線の乗客はおよそ1,300人くらいだが、列車によってはその半数以上が外国の方の場合も多い。色々な文化や言葉にあわせて避難誘導等していかなくてはいけない。避難所にも、様々な国籍の方が行くこととなり、ご協力をあおぐ場面が多くあると思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。

**【伊豆箱根鉄道 代理出席 鈴木氏】**

大雄山線は距離にして9.6kmという非常に短い距離ではあるが、沿線の方々には、日常生活において必要なインフラとして機能している鉄道である。富士山噴火を想定した防災訓練は今のところ行っていないが、当社も富士山火山の協議会に加盟するようになり、色々な情報や行政との連携などを踏まえ、警戒レベルに応じた対応等を検討していかなければならないと考えている。

地震や台風を想定したリスク管理や訓練は行っているが、噴火の場合、溶岩が営業エリアに流れてくるまで一定の時間があり、また警戒レベルは徐々に上がっていくものという認識でいる。このため計画運休など、事前に利用者の方に対して「リスクが高まっているのでご承知おきください」とった情報開示を行うことが、非常に大事だと考えている。

当社は、本社が静岡県三島市にあるため、防災訓練を行う際は、大雄山線が被災した場合に本社側からの支援が必要になることを想定し、大雄山線側の情報がいかにリアルタイムで得られる

かといったことを考えながら、緊急用の連絡網なども使って実施している。

**【海上保安庁 湘南海上保安署 署長 松本委員】**

災害による海上での危険というのは生じにくい。しかし、噴火の際に風により飛ばされる軽石は、船の運航に支障をきたすことがある。軽石は、いずれは海に散らばっていくが予想しづらく、その場所になくなつたとしても、別の場所からもたらされることもあるため、一定の期間は漁業関係者などへの影響が生じると思う。陸上交通が寸断され、海上からの物資輸送が必要となった場合にも影響があると考えられるが、海上保安署として、具体的な検討はできていないのが現状である。

**【加藤市長】**

当然本市も、水産事業関係者が多くいらっしゃる。船を使った仕事をしている方もいるので、噴石等を想定した災害対策等は、視点として入れておくべきかもしれない。

**【小田原箱根商工会議所 防災委員会委員長 鈴木委員】**

火山灰の仮置場は、具体的にある程度場所を想定して、検討しているのか。難しいと思うが、ここ数年台風災害の時に、残土の一次置場に非常に苦慮して、対応が遅れることがある。防災部のみでなく、道水路整備課等もあわせて、事前に決めておいていただければと思う。

**【武藤副部長】**

土木建設共同組合からも要望があり、先日、建設・環境・防災部で静岡市に視察に行ってきた。災害時の土砂・廃棄物の仮置場について、今、3部で公共施設や民間施設の土地を含め、どういった場所が使えるか、候補地となり得るか検討を進めている。

民間の土地については難しい部分もあるが、公共施設の土地については、情報共有できる部分があればしていきたい。現在、候補地という形で調整を進めているため、もう少しお時間をいただきたい。

**【加藤市長】**

大事な指摘であり、非常に大きな問題だと思う。検討を進めているので、またご協力をお願いしたい。

**【小田急箱根 総務・人事部長 横向委員】**

当社は箱根登山線を有しており、その他に箱根ロープウェイと芦ノ湖の遊覧船、箱根登山バスを運行している。基本的には箱根山内がメインである。今、外国のお客様がかなり多く、大変賑わっているが、箱根山への出入口は小田原駅になる。火山だけではなく地震もそうだが、やはり災害が起った時は、小田原市や防災会議の委員の皆さんとの連携が必要になるとを考えているので、今後もよろしくお願いしたい。

富士山に関する噴火対策について、当社ではまだ進んでいないというのが現状である。箱根山

の噴火が 2015 年と 2019 年の 2 回あり、2019 年には、大雨によって登山線の線路が流されるという、創業以来なかった事故があったため、そちらの対応に注力してきた。ただ、レールに 0.5mm 火山灰が積もると列車の運行ができなくなる中で、住民や観光客の足を確保し、帰宅困難者のケアを行っていくということは課題だと思っている。

【加藤市長】

鉄道のレール上の除灰について市が対応するのは難しいが、帰宅困難者やインバウンドの方の受け入れについては、過去、東日本大震災の際に小田原駅周辺の城山中学校、小田原高校、大学等を避難所として開放した経験がある。噴火になると、避難が長期化するおそれもあり、インバウンドの関係もあわせて、十分に、入念に準備をしないといけないと思う。

実際に発災した時のお客さんの誘導などを含め、連携して対応したい。

【国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 小田原出張所 出張所長 山元委員】

国土交通省関東地方整備局では、災害時や噴火警戒レベルが上がった場合に、各自治体へ赴き、情報共有や必要なものの共有、支援できるものの共有等、対応を行っている。

今後も火山のみならず災害全般について、国交省としてできることを共有し、市防災部とも連携して対応したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

【加藤市長】

国交省の広域での災害時の支援は、非常に重要だと思う。くれぐれもよろしくお願ひしたい。

【武藤副部長】

本日欠席の浅野委員からご意見をいただいているので、この場で皆様にお諮りしたい。

火山災害対策の特殊災害対策計画（案）の 279 ページ、「表 15 降灰における避難指示発令の基準」の中で、木造家屋の要配慮者について、降灰 15cm で避難準備となっているが、この状況では車の通行も危険なため、もっと早い段階での避難準備が必要ではないか、また一般住民の場合についても 20cm で避難準備、25cm で避難指示という基準でいいのかとご意見をいただいた。

事務局としては、降灰は一度に 15cm・20cm 降り積もるということではなく、一定の時間とともに徐々に降り積るものと考えている。また、内閣府の広域降灰対策検討会では、降灰量 30cm（積算）までは、自宅生活を継続するという方針が示されている。こうした方針を前提に、表 15 の基準を市として設定した。ただし、要配慮者に対しては、こうした避難指示の基準や内閣府の方針とは別に、降灰 1cm 程度で自主避難を促すことも必要かと考えているところである。また、降灰の際は、地震災害時などと同様に、車での避難は基本的に難しいと想定している。

以上を踏まえ、事務局としては、この場でお示しした計画上の避難基準は原案の通りで良いのではないかと考えている。出席委員の皆様にお諮りいただいてご意見を伺いたい。

【加藤市長】

浅野委員からいただいたご意見について紹介があった。事務局としては、自主的な避難につい

ては促す必要があり、検討していくが避難基準は原案の通りと説明があった。ご意見があればお願いしたい。事務局からの説明の通りでよろしいか。

それでは、協議事項については、ご承認いただいたということでよろしいか。

**加藤市長** 協議事項の承認確認 ⇒ 承認

(議事進行)

報告事項 ア 帰宅困難者対策について

資料3 説明

**【加藤市長】**

今、報告があったように、現状公共施設等だけでは受入が困難な状況であるため、民間の皆様方との連携が不可欠になると思う。引き続き、協力をお願いしたい。

- ・意見等特になし

**加藤市長** (議事進行)

報告事項 イ 地区防災計画について

資料4 説明

- ・意見なし

**加藤市長** (議事進行)

報告事項 ウ 小田原市トイレ確保計画について

資料5 説明

- ・意見なし

**加藤市長** (議事進行)

報告事項 エ 小田原市災害時備蓄計画について

資料6 説明

**【神奈川県柔道整復師会小田原支部 防災委員会委員長 曽我委員】**

簡易ベッドとパーティションについて、備蓄場所は確保できているのか。

**【武藤副部長】**

表にある、簡易ベッド 15,270 台・パーティション 8,000 張については一度に全て確保するわけではなく、順次そろえていく。基本的に、広域避難所一次施設である小学校や中学校の分散備蓄庫に入れたいと考えているが、スペースの問題でどうしても入りきらないケースもある。その場合は、近郊にある広域避難所二次施設や中学校の倉庫等も借りて備蓄することを考えている。

**【神奈川県柔道整復師会 小田原支部 防災委員会委員長 曽我委員】**

災害関連死対策用資機材として、災害用ウエットティッシュがあるが、これはどういう場面を想定してそろえるのか。

**【武藤副部長】**

災害時、飲料水ではない水が不足する場合に、手を洗う際に使用したり身体を拭いたり等、衛生面で必要として新しく追加したもの。衛生的な状態を保つことで、災害関連死も防ぐといったところに繋がると考えている。

**加藤市長 (議事進行)**

その他

**【FM 小田原 代表取締役 鈴木委員】**

小田原城周辺では、天守閣広場が一時避難場所になっているが、一時避難場所に集合した後、各避難場所への誘導について、観光客の方々は「避難所は○○公民館です」と言われても、土地勘がなく場所がわからないと思う。先日津波警報の際は、それほどいなかったが、今後観光客を誘致していく上で、海外の方の場合は日本語がわからないこともあるため、避難誘導にあたっての協議を、もう少しきっちり行った方がいいと考える。

三の丸ホールでは災害時の営業継続についての判断を、指定管理者に任せられている。

先日の津波警報の際は、大ホールではイベント等を行っていなかったが、大ホールが使用される場合は 1,000 人以上のお客さんがあり、さらに帰宅困難者の避難施設になっているため帰宅困難者が施設内に来ることになる。その誘導等を、指定管理者だけで判断して行うのは相当厳しい。警報が出た場合、事業は速やかに中止する、という内容を契約時に記載してもいいのではないか。災害時に、主催者がやりたいと言ったら継続させてしまうというのは、本当に危ないと思う。何か明確な判断ができるように、市と協議していきたい。

また、火山の説明の中で降灰 15cm とあったが、想像がつかないので、市外の事例等を共有させていただければ。開成町の方から溶岩が流れてくる想定だと思うが、開成町から小田原市側に避難者受け入れの要請がくるのだろうか。小田原市だけでなく、開成町など近隣の市町村と協議した方がいいのではないか。帰宅困難者については、箱根町では民泊も増え、人数がほとんど把握できないという現状もあり、これに関しては協議会を立ち上げて協議している。

**【武藤副部長】**

津波警報の時の観光客の誘導については、帰宅困難者対策と重なる部分もあると思う。かながわ西観光コンベンションビューローが立ち上げている帰宅困難者対策の会議には、様々な機関が参加しているので、その中で地震だけでなく、津波など様々なケースを検討していただくよう、働きかけていってはどうかと考えている。

指定管理者の状況については、詳しい協定内容が現時点で不明なため、明確なお答えができるないが、どういった対応がとれるのか検討したい。

他市町村との連携・協議について、溶岩流の場合、開成町は全域溶岩流に飲み込まれてしまう想定である。小田原市の場合は一部流入するが、市内の別の場所に移動する地域内での避難が成り立つ。開成町の場合は、町内での避難が成り立たないため、広域避難ということで、小田原に避難する可能性もあるのではと考えている。そういった場合も含めて、どういった対応ができるのか、まだ具体的には検討できていない。ただ、やはり全町民避難という事態の場合は、市町村間でのやり取りというよりも、県を中心になっていただいた方がいいと考えている。

#### 【津川専門監】

火山災害時、本市よりも北側の市町には、ほぼ溶岩流が流れ込む想定であり、基本的には県が作成している広域避難指針に基づいて、各自広域避難を考えている。開成町は、2年前に避難計画を作成しているが、具体的な避難場所というのは決められるものではない。

本市は市内での避難が可能であるため、今回、具体的にどこに避難するかを決めている。ただ、県の広域避難もあるので、基本的には市の計画として、市の施設のみを避難場所としている。また、本市に住んでいなくても、通勤・通学で本市にいる方についても、本市で受け入れの要請があれば、受け入れていきたいという形で考えている。

降灰の件について、鹿児島の火山灰の例も5,000m級くらいで中規模。断続的に降るが、さほど影響はない。火山灰については、克灰袋といった黄色い袋で回収をしているので、そういったものを本市でも検討していきたいと思っている。

過去、雲仙普賢岳が噴火した時も、西側にある熊本には火山灰が飛んでくるが、30km～40km離れているため、車にうっすら火山灰が積もる程度で、それほど影響はなかったと記憶している。

武藤副部長 (閉会)